マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

WINDOWS VISTA BUSINESS SERVICE PACK 1

本ライセンス条項は、お客様と以下の間で締結される契約書です。

- ソフトウェア (以下「本ソフトウェア」といいます) をデバイスと共に配布するデバイス製造業者 (以下「製造業者」といいます)、または
- 本ソフトウェアをデバイスと共に配布するソフトウェア インストール業者 (以下「インストール業者」といいます) との間に締結される契約書です。

以下のライセンス条項を注意してお読みください。本ライセンス条項は、上記のソフトウェアおよびソフトウェアが記録された媒体 (以下総称して「本ソフトウェア」といいます) に適用されます。本ソフトウェアに印刷されたライセンス条項が付属していることがありますが、その場合印刷されたライセンス条項が、画面に表示される条項に優先されます。
また、本ライセンス条項は本ソフトウェアに関連する下記マイクロソフト製品にも適用されるものとします。

- 更新プログラム
- 追加ソフトウェア
- インターネットベースのサービス
- サポート サービス

ただし、これらの製品に別途ライセンス条項が付属している場合は、当該ライセンス条項が適用されるものとします。一部の条項は Windows Vista の初回リリース以来変更されています。変更内容は以下のとおりです。

- 利用可能なサービス接続の数に関する詳細
- 本ソフトウェアのアクティベーション機能と検証機能に関する追加の情報で、本ソフトウェアが、偽造品か、正式にライセンスが供与されているか、または正規の Windows 製品であるかどうかを判別します
- インターネットベースのサービスに関する追加のプライバシーの開示情報
- 地域限定ソフトウェアの権利に関する説明

この一覧は、該当する一部の変更を示します。本ソフトウェアの使用には下記の条項が適用されます。
お客様がマイクロソフトから直接更新プログラムまたは追加ソフトウェアを入手された場合は、製造業者またはインストール業者ではなく、マイクロソフトが当該更新プログラムまたは追加ソフトウェアを許諾します。

本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。この場合、お支払いいただいた金額の払戻しに対する返品条件については製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。
以下に説明するように、本ソフトウェアを使用することにより、アクティベーション中、認証中、およびインターネットベースのサービスにおいて、特定のコンピュータ情報が送信されることに、お客様が同意されたものとします。

お客様が本ライセンス条項に同意される場合、お客様は取得した各ライセンスについて、以下が許諾されます。

1. 総則

   a. ソフトウェア。本ソフトウェアには、デスクトップ オペレーティング システム ソフトウェアが含まれます。本ソフトウェアに、Windows Live のサービスは含まれません。Windows Live は、マイクロソフトが別個の契約において提供するサービスです。

   b. ライセンスの形態。本ソフトウェアは、各デバイスの複製ごとに使用許諾されます。

2. **インストールおよび使用に関する権利。**本ソフトウェア ライセンスは、お客様が本ソフトウェアと共に取得されたデバイスに永続的に割り当てられます。このデバイスを「ライセンスを取得したデバイス」といいます。ハードウェア パーティションまたはブレードは別個のデバイスと見なされます。

   a. ライセンスを取得したデバイス。お客様は、本ソフトウェアの複製 1 部を、ライセンスを取得したデバイス上にインストールすることができます。お客様は本ソフトウェアを、その 1 台のデバイスで同時に 2 プロセッサを超えて使用することはできません。それ以外のデバイスに本ソフトウェアを使用することはできません。

   b. ユーザーの数。以下の「デバイスによる接続」および「その他のアクセス テクノロジ」の項に規定される場合を除き、本ソフトウェアは一度に 1 人のユーザーに限り使用することができます。

   c. 代替バージョン。本ソフトウェアには、たとえば 32 ビット版と 64 ビット版などのように、複数のバージョンが含まれることがあります。お客様は、一度に 1 つのバージョンに限り使用することができます。製造業者またはインストール業者が言語のバージョンについて 1 回だけの選択を提供する場合、お客様は選択する 1 つの言語バージョンのみを使用できます。

853-810636-095-A

810636095A

3. 追加の許諾条件および使用制限

a. デバイスによる接続。お客様は、ファイル サービス、プリント サービス、インターネットの情報サービス、インターネット接続共有サービスおよびテレフォニー サービスを利用するために、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアに対し、最大 10 台のデバイスからのアクセスを許可することができます。ただし、一度に合計で 10 台を超えて接続することはできません。

b. リモート アクセス テクノロジ。お客様は、以下の条件に従う場合に限り、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアに対し、リモート アクセス テクノロジを使用して他のデバイスからリモート アクセスして使用することができます。

- リモート デスクトップ。ライセンスを取得したデバイスの特定の 1 名の主要ユーザーは、リモート デスクトップ機能またはこれに類似するテクノロジを使用して、他のデバイスからセッションにアクセスすることができます。「セッション」とは、入力、出力、および表示用の周辺機器の組み合わせによる、本ソフトウェアとの直接または間接的な情報のやりとりを意味します。リモート デバイス用の本ソフトウェアを実行するためのライセンスが別途取得されている場合、その他のユーザーもこれらのテクノロジを使用して、任意の数のデバイスからセッションにアクセスすることができます。

- その他のアクセス テクノロジ。お客様は、リモート アシスタンスまたはこれに類似するテクノロジを使用してセッションを共有することができます。

c. その他のリモート使用。お客様は、任意の数のデバイスに、デバイス間でのデータの同期など上記の「デバイスによる接続」および「リモート アクセス テクノロジ」の項に記載されている以外の目的で、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアにアクセスすることを許可することができます。

d. 仮想化テクノロジの使用。お客様は、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアを仮想 (またはエミュレートされた) ハードウェア システムで使用することができます。

- その場合、お客様は、マイクロソフトの DRM (デジタル著作権管理)、IRM (情報権利管理)、ERM (企業権利管理) などの権利管理テクノロジや他のマイクロソフトの権利管理サービスによって保護されたコンテンツを再生またはアクセスすること、また、これらのテクノロジまたはサービスによって保護されたアプリケーションを使用すること、および、BitLocker を使用することはできません。マイクロソフト以外のデジタル著作権管理テクノロジ、情報権利管理テクノロジ、企業権利管理テクノロジ、または他の権利管理サービスで保護されたコンテンツを再生またはアクセスすること、これらのテクノロジまたはサービスによって保護されたアプリケーションを使用すること、および、フル ボリューム ディスク ドライブの暗号化を使用することはお勧めしません。

e. マルチプレキシング (多重化)。次の目的で使用するハードウェアまたはソフトウェアがあります。

- 接続数をプールするもの
- 本ソフトウェアに直接アクセスまたは使用するデバイスやユーザーの数を減じるもの

ただし、このようなハードウェアまたはソフトウェアを使用 (「マルチプレキシング」または「プーリング」と呼ばれることがあります) した場合であっても、必要な CAL の数を減じることはできません。

f. フォント コンポーネント。本ソフトウェアの実行中には、本ソフトウェアに付属のフォントを使用してコンテンツを表示および印刷することができます。以下の操作のみが許可されます。

- フォントの埋め込みに関する制限のもとで許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込む。
- コンテンツを印刷するために、フォントをプリンタまたはその他の出力デバイスに一時的にダウンロードする。

g. アイコン、画像、および音声。本ソフトウェアが動作している間は、アイコン、画像、音声、および媒体を使用することができます (共有することはできません)。

4. アクティベーション (ライセンス認証) の義務

アクティベーションを行うことにより、特定のデバイスと本ソフトウェアの使用が関連付けられます。アクティベーション中、本ソフトウェアは本ソフトウェアおよび当該デバイスに関する情報をマイクロソフトに送信します。この情報には、本ソフトウェアのバージョン、言語、プロダクト キーのほか、デバイスのインターネット プロトコル アドレス、および、デバイスのハードウェア構成から派生した情報が含まれます。詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?Linkid=96549 **をご参照ください。本ソフトウェアを使用すると、こうした情報の送信に同意したことになります。正式にライセンス供与されている場合、アクティベーションを許可された期間、お客様は、インストール プロセス中にインストールされた本ソフトウェアのバージョンを使用する権利を有します。本ソフトウェアがアクティベーションされていない場合、お客様は、アクティベーションを許可された期間の終了後に本ソフトウェアを使用する権利を有しません。**これは、不正使用を防止することを目的としたものです。**アクティベーションを無視または回避することは禁止されています。**デバイスがインターネットに接続されている場合、本ソフトウェアはアクティベーションを行うためにマイクロソフトに自動的に接続されます。本ソフトウェアのアクティベーションは、インターネットまたは電話により、手動で行うこともできます。その場合、インターネットおよび電話の通話料金が発生することがあります。お客様がコンピュータのハードウェア構成を変更した場合や、本ソフトウェアの設定を変更した場合には、

本ソフトウェアのアクティベーションを再度行う必要が生じることがあります。**本ソフトウェアは、アクティベーションが実行されるまで、アクティベーションが必要なことをお知らせします。**

5. 検証

a. 検証では、本ソフトウェアがアクティベーションされており、正式に使用許諾されていることを確認します。また、本ソフトウェアの検証、使用許諾、またはアクティベーションの各機能には不正な変更が加えられていないことも確認します。検証では、該当する不正な変更に関連した特定の悪質または不正なソフトウェアの確認も行います。お客様が正式にライセンス供与されていることを確認する検証によって、本ソフトウェアや本ソフトウェアの特定の機能を継続して使用したり追加的便宜を得たりすることができます。**お客様は検証を回避することは禁止されています。**これは、本ソフトウェアの不正使用を防止することを目的としたものです。詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?Linkid=96550 をご参照ください。

b. 本ソフトウェアは、本ソフトウェアの有効性を随時検証することがあります。有効性の検証は本ソフトウェアまたはマイクロソフトが開始します。アクティベーション機能と有効性の検証を有効にするために、本ソフトウェアはソフトウェアの検証、ライセンス供与、およびアクティベーションの各機能の更新または追加のダウンロードが必要になることがあります。更新やダウンロードは本ソフトウェアが適切に機能するために必要であり、お客様に無断でダウンロードされインストールされます。これらの更新やダウンロードは、Windows Update サービス (サービスを使用している場合) または他の手段を介してお客様に提供されます。有効性の検証中または検証後、本ソフトウェアは、ソフトウェア、デバイス、および有効性の検証の結果に関する情報をマイクロソフトに送信します。この情報には、本ソフトウェアのバージョンとプロダクト キー、本ソフトウェアの検証、ライセンス供与、またはアクティベーションの各機能に加えられた不正な変更、検出された関連する悪質または不正なソフトウェア、およびデバイスのインターネット プロトコル (IP) アドレスが含まれています。マイクロソフトはこれらの情報を利用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。本ソフトウェアを使用すると、こうした情報の送信に同意したことになります。検証の詳細、および有効性の検証中または検証後に送信される情報の詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?Linkid=96551 をご参照ください。

c. **有効性の検証後、本ソフトウェアが偽造品であったり、ライセンスが正式に供与されていなかったり、正規の Windows 製品でなかったり、不正な変更が含まれていることがわかった場合、本ソフトウェアの機能は以下のような影響を受けることがあります。**
マイクロソフトは、以下のいずれかを行うことができます。

- 本ソフトウェアを修理するか、本ソフトウェアのアクティベーション機能または検証機能の回避を含む、本ソフトウェアの適切な使用を妨げる不正な変更を削除、隔離、または無効にする。
- そのような不正な変更に関連していることが認識された悪質または不正なソフトウェアを確認し削除する。
- 本ソフトウェアが正式にライセンス供与されていないか、正規の Windows 製品ではないことを通知する。

お客様は、以下を行うことができます。

- 適切なライセンスが供与されているソフトウェアの複製の取得を求めるアラームを受信する。
- マイクロソフトの指示に従って、本ソフトウェアの使用と再アクティベーションを許諾してもらう。

また、次のような可能性があります。

- 本ソフトウェアまたはその一部の機能を使用できないか、使い続けることができない。
- マイクロソフトから特定の更新プログラムまたはアップグレードを取得できない。

d. お客様は、マイクロソフトまたは正規マイクロソフト販売代理店からの本ソフトウェアの更新プログラムまたはアップグレードのみを入手できることがあります。正規販売代理店からの更新プログラムの取得方法の詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?Linkid=96552 をご参照ください。

6. **不要である可能性のあるソフトウェア。**有効にした場合、「スパイウェア」や「アドウェア」など、不要である可能性のあるソフトウェアがコンピュータに存在しないかが Windows Defender によって検索されます。不要である可能性のあるソフトウェアが見つかった場合、そのソフトウェアを無視するか、無効にするか (隔離)、または削除するかを確認するメッセージが表示されます。不要である可能性のあるソフトウェアのうち、「高」または「重大」と評価されたものについては、既定の設定を変更しない限り、スキャン後に自動的に削除されます。不要である可能性のあるソフトウェアを削除するか、無効にする場合、次の点に注意する必要があります。

- コンピュータ上の他のソフトウェアが動作しなくなる場合がある
- コンピュータ上の他のソフトウェアを使用するためのライセンスに抵触する場合がある

本ソフトウェアを使用した場合、必要なソフトウェアが削除されたり、無効にされたりする可能性があります。

7. インターネットベースのサービス。マイクロソフトは、本ソフトウェアと共にインターネットベースのサービスを提供します。マイクロソフトはいつでもこのサービスを変更または中止できるものとします。

a. インターネットベースのサービスに関する同意。以下および「Windows Vista のプライバシーに関する声明」に記載されているソフトウェア機能は、インターネットを介してマイクロソフトまたはサービス プロバイダのコンピュータ システムに接続します。接続が行われる際、通知が行われない場合があります。これらの機能を解除したり、使用しないことも選択できます。これらの機能の詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?Linkid=96553 の**「Windows Vista プライバシーに関する声明」をご覧ください。これらの機能を利用することで、お客様はマイクロソフトがこれらの情報を収集することに同意されたものとします。**マイクロソフトはこれらの情報を利用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。

b. コンピュータ情報。以下の機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様の IP アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードなどのコンピュータ情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネットベースの複数のサービスを提供するためにこれらの情報を利用します。

- Plug and Play 機能。お客様は、デバイスに新しいハードウェアを接続することができます。デバイスには、ハードウェアと通信するために必要なドライバが含まれない場合があります。この場合、本ソフトウェアの更新機能が正しいドライバをマイクロソフトから取得し、デバイスにインストールすることができます。管理者は、この更新機能を解除することができます。

- Windows Update 機能。本ソフトウェアの Windows Update サービス (使用している場合) を適切に機能させるために、Windows Update サービスの更新またはダウンロードが必要になることがあり、お客様に無断でダウンロードされインストールされます。

- Web コンテンツ機能。本ソフトウェアには、関連するコンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。この機能の例として、クリップ アート、テンプレート、オンライン トレーニング、オンライン アシスタンス、および Appshelp が含まれます。お客様は、これらの Web コンテンツ機能を使用しないことも選択できます。

- 電子認証。本ソフトウェアはデジタル証明書を使用します。これらのデジタル証明書は、x.509 標準暗号化情報を使用し、インターネット ユーザーの身元を特定します。また、デジタル署名のファイルやマクロを使用して、ファイルのコンテンツの整合性や正統性を検証することができます。本ソフトウェアは、インターネットが使用できる場合はそれを使用して証明書を取得し、証明書失効リストを更新します。

- Auto Root Update。Auto Root Update 機能は信頼できる認証機関のリストを更新します。Auto Root Update 機能は解除することができます。

- Windows Media Digital Rights Management。コンテンツ所有者は、著作権を含む知的財産権を保護する目的で、Windows Media Digital Rights Management (WMDRM) 技術を使用しています。本ソフトウェアおよび第三者のソフトウェアは、WMDRM で保護されたコンテンツを再生、複製する際に WMDRM を使用します。本ソフトウェアがコンテンツを保護できない場合、コンテンツ所有者がマイクロソフトに対して、保護されたコンテンツを WMDRM を使用して再生または複製する本ソフトウェアの機能を無効にするよう要請することがあります。無効にされた場合も、その他のコンテンツは影響を受けません。保護されたコンテンツのライセンスをダウンロードする際、お客様はマイクロソフトがライセンスに失効リストを含めることに同意したものとします。コンテンツ所有者は、お客様がこれらのコンテンツにアクセスする前に、WMDRM のアップグレードを要請することがあります。WMDRM を含むマイクロソフト ソフトウェアは、アップグレードに先立ってお客様の同意を求めます。アップグレードを行わない場合、お客様はアップグレードが必要なコンテンツにアクセスできません。インターネットに接続する WMDRM 機能は解除することができます。この機能が解除されている場合、正規のライセンスを取得している限り、コンテンツを再生することは可能です。

- Windows Media Player。お客様が Windows Media Player を使用すると、マイクロソフトに対して以下が確認されます。

  - お客様の地域において利用可能なオンライン音楽サービス
  - Windows Media Player の最新バージョン
  - Codec (コンテンツの再生に必要な Codec がデバイスにない場合)

  最後の機能は解除することができます。詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?Linkid=44073 をご参照ください。

- アップグレード時における悪質なソフトウェアの削除/除去。本ソフトウェアのインストール前に、http://www.support.microsoft.com/?kbid=890830 に掲載されている特定の悪質なソフトウェア ("マルウェア")

がお客様のデバイスにインストールされていないかが自動的に確認され、お客様のデバイスから削除されます。お客様のデバイスでのマルウェアの確認時に、検出されたすべてのマルウェアまたはマルウェア確認中に発生したエラーに関する報告がマイクロソフトに送信されます。この報告には、お客様を識別するための情報は一切含まれません。お客様は、本ソフトウェアのマルウェア報告機能を http://www.support.microsoft.com/?kbid=890830 に記載されている手順に従って無効にすることができます。

- ネットワーク接続状況アイコン。ネットワーク トラフィックのパッシブ モニタリングまたはアクティブ DNS (または HTTP) クエリにより、システムがネットワークに接続されているかどうかが判別されます。このクエリでは、ルーティングを目的としてのみ、標準的な TCP/IP 情報または DNS 情報が転送されます。アクティブ クエリ機能は、レジストリを設定することにより解除できます。

- Windows タイム サービス。このサービスは、週に 1 回、time.windows.com との間で同期を行い、お客様のコンピュータに正確な時刻を提供します。お客様は、この機能をオフにすることができます。また、優先するタイム ソースを [日付と時刻] コントロール パネル アプレットから選ぶこともできます。この接続には、標準の NTP プロトコルが使用されます。

- IPv6 ネットワーク アドレス変換 (NAT) Traversal サービス (Teredo)。この機能は、既存のホーム インターネット ゲートウェイ デバイスを IPv6 に移行するのに役立ちます。IPv6 は、次世代のインターネット プロトコルです。ピア ツー ピア アプリケーションで頻繁に必要となる、エンド ツー エンド接続を有効にするのに便利です。これを行うために、Teredo クライアント サービスでは、本ソフトウェアが起動されるたびに、パブリック Teredo インターネット サービスを探そうとします。インターネットを介してクエリを送信することでこのサービスを探します。このクエリは、標準の DNS (ドメイン ネーム サービス) 情報のみを転送してお客様のコンピュータがインターネットに接続されているかどうかを判断し、パブリック Teredo サービスを探すことができます。たとえば、

  - IPv6 接続を必要とするアプリケーション (Windows Meeting Space など) を使用している。

  - 常に IPv6 接続を有効にするようにファイアウォールを構成している。

  上記のような場合、既定では、標準の IP (インターネット プロトコル) 情報がマイクロソフトの Teredo サービスに定期的に送信されます。それ以外の情報はマイクロソフトに送信されません。この既定値を変更して、マイクロソフト以外のサーバーを使用することもできます。“netsh” という名前のコマンド ライン ユーティリティを使用して、この機能をオフにすることもできます。

c. 情報の使用。マイクロソフトでは、ソフトウェアおよびサービスの向上を目的に、コンピュータの情報、エラー報告、およびマルウェア報告を使用します。また、ハードウェア ベンダやソフトウェア ベンダなどの第三者とこの情報を共有する場合もあります。これらの第三者は、マイクロソフト製ソフトウェアと連携して動作する自社製品の改良のため、共有情報を使用することがあります。

d. インターネットベースのサービスの不正使用。お客様は、これらのサービスにダメージを及ぼす可能性のある方法、または第三者によるサービスの使用を妨げる方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不当なアクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁止されています。

8. **ライセンスの適用範囲。**本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本契約は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは他の権利をすべて留保します。適用法によりこの権利を超越した権利が与えられる場合を除き、お客様は本契約書で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、本ソフトウェアに組み込まれた使用方法を制限する技術的制限に従うものとします。詳細については、本ソフトウェア付属の文書を参照してください。次の行為は一切禁止されています。

- 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること
- 本ソフトウェアのリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルを行うこと。ただし、適用法により明示的に認められる場合を除きます。
- 本ソフトウェアのコンポーネントを使用して、本ソフトウェアで実行されていないアプリケーションを実行すること
- 本契約で規定された以上の数の本ソフトウェアの複製を作成すること。ただし、適用法により認められる場合は、この制限に関係なく複製できます。
- 第三者が複製できるように本ソフトウェアを発行すること
- 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること
- 本ソフトウェアを商用ソフトウェア ホスティング サービスで使用すること

9. **MICROSOFT .NET のベンチマーク テスト。**本ソフトウェアは、.NET Framework のコンポーネント (以下「.NET コンポーネント」といいます) を 1 つ以上含んでいます。お客様は、これらのコンポーネントの内部ベンチマーク テストを実施することができます。お客様は、http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=66406 に掲載された条件に従うことを条件に、これらのコンポーネントのベンチマーク テストの結果を開示することができます。マイクロソフトと別段の合意があっても、お客様が当該ベンチマーク テスト結果を公表した場合、マイクロソフトは、http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=66406 の条件と同じ条件に従うことを条件に、.NET コンポーネントと競合するお客様のソフトウェアについてマイクロソフトが実施したベンチマーク テストの結果を公表する権利を有します。

10. **バックアップ用の複製。**お客様は、本ソフトウェアのバックアップ用媒体を 1 つ作成することができます。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを再インストールする場合に限り使用することができます。

11. **ドキュメント。**お客様のコンピュータまたは内部ネットワークを正規にアクセスできる方は、内部的な参照目的に限り、ドキュメントを複製して使用することができます。

12. **再販禁止ソフトウェア (「Not For Resale」または「NFR」)。**お客様は、「NFR」または「再販禁止」の表示のある本ソフトウェアを販売することはできません。

13. **地域的制約。**本ソフトウェアに特定地域でのアクティベーションが必要になることが表示されている場合、お客様は本ソフトウェア またはデバイス パッケージに示された地域でのみ本ソフトウェアをアクティベーションすることが許可されます。本ソフトウェアを特定地域外でアクティベーションすることはできません。詳細については、http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=99189 をご参照ください。

14. **ダウングレード。**本ソフトウェアを使用する代わりに、お客様は以下のいずれかの旧バージョンを使用できます。

- Microsoft® Windows® XP Professional、
- Microsoft® Windows® Professional x64 Edition、または
- Microsoft® Windows® XP Tablet PC Edition

本ライセンス条項は旧バージョンの使用に対しても適用されます。旧バージョンに異なるコンポーネントが含まれている場合、それらのコンポーネントの使用については、旧バージョンに付属する契約でのそれらのコンポーネントに関する条項が適用されます。製造業者、インストール業者、またはマイクロソフトは、旧バージョンの本ソフトウェアをお客様に提供する義務を負いません。お客様は別途旧バージョンを取得する必要があります。お客様は、いつでも本ソフトウェアの旧バージョンをこのバージョンに上書きすることができます。

15. **ライセンス証明書 (「PROOF OF LICENSE」または「POL」)**

a. 正規のライセンス証明書。お客様が本ソフトウェアを CD-ROM またはその他の媒体で入手された場合、本ソフトウェアが正当に許諾されたものであることは、正規のマイクロソフト Certificate of Authenticity ラベルが正規の本ソフトウェアの複製に付属されていることにより識別することができます。正規のラベルは、デバイスに示されているか、製造業者またはインストール業者の梱包に貼付されている必要があります。ラベルが本ソフトウェアの梱包とは別に提供されたものである場合は無効と見なします。お客様が本ソフトウェアの使用許諾を受けていることを証明するため、デバイスにラベルを貼付しておくか、ラベルが貼付された梱包材を保管してください。デバイスに複数の正規の Certificate of Authenticity ラベルが貼付されている場合、ラベルに識別されているソフトウェア バージョンを使用できます。

b. Windows Anytime Upgrade ライセンス。お客様が Windows Anytime Upgrade を使用して本ソフトウェアをアップグレードする場合、お客様のライセンス証明書は以下のように識別されます。

- お客様がアップグレードした本ソフトウェアの正規のマイクロソフト Certificate of Authenticity ラベル
- アップグレードに使用した Windows Anytime Upgrade キットの正規のマイクロソフト購入証明書ラベル

c. 正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については http://www.howtotell.com をご参照ください。

16. **第三者への譲渡。**お客様は、ライセンスを取得したデバイスが付属している場合にのみ、本ソフトウェアを第三者に直接譲渡することができます。本ソフトウェアまたは以前のバージョンの複製を保持することは一切できません。許諾された譲渡を行う前に、本ソフトウェアの譲受人は本ライセンス条項が譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。譲渡には「Certificate of Authenticity」ラベルを含めなければなりません。

17. **MPEG-4 映像標準に関する通知。**本ソフトウェアには、MPEG-4 画像復号テクノロジが含まれます。この技術については、MPEG LA, L.L.C. により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。
MPEG-4 映像標準に準拠して本製品を使用することは、以下の場合に直接関連する場合を除き、全て禁止されています。(A) (i) 事業活動に従事しない消費者より作成され、無償で取得されたデータまたは情報を、(ii) 個人使用の目的のみで使用する場合、および (B) MPEG LA, L.L.C. により別途特定のライセンス許諾を受けたその他の使用による場合。
MPEG-4 規格に関してご質問がある場合、MPEG LA, L.L.C. (所在地：250 Steele Street, Suite 300, Denver, Colorado

80206、Web サイト：http://www.mpegla.com) にご連絡ください。

18. **VC-1 規格に関する通知。**本ソフトウェアには、VC-1 画像復号テクノロジが含まれています。この技術については、MPEG LA, L.L.C. により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。
本製品は、消費者による個人使用および非商業的使用を前提とし、「VC-1 PATENT PORTFOLIO LICENSES」の下、次の用途に限ってライセンスされています。(A) VC-1 規格に従ってビデオをエンコードすること (以下「VC-1 ビデオ」といいます)、または (B) 個人使用および非商業的活動に従事する消費者がエンコードした VC-1 ビデオをデコードする、あるいは、VC-1 ビデオを提供するライセンスを有するビデオ プロバイダから取得した VC-1 ビデオをデコードすること。その他の用途については、明示か黙示かを問わず、いかなるライセンスも許諾されません。
VC-1 規格に関してご質問がある場合は、MPEG LA, L.L.C. (所在地：250 Steele Street, Suite 300, Denver, Colorado 80206、Web サイト：http://www.mpegla.com) にご連絡ください。

19. **第三者のプログラム。**本ソフトウェアには、第三者によるソフトウェア プログラムが含まれます。お客様によるこれらのプログラムの使用には、プログラムに付属するライセンス条項が適用されます。

20. **輸出規制。**本ソフトウェアは米国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンドユーザーおよびエンドユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守することに同意されたものとします。詳細については www.microsoft.com/japan/exporting をご参照ください。

21. **サポート サービス。**ソフトウェア全般のサポート オプションについては、製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。その際、本ソフトウェアと共に提供されるサポート番号をお知らせください。マイクロソフトから直接入手された更新プログラムまたは追加ソフトウェアについては、マイクロソフトからサポートを提供いたします。www.support.microsoft.com/common/international.aspx をご参照ください。ライセンスを正規に取得していないソフトウェアを使用した場合、お客様は、サポート サービスを受けることができなくなります。

22. **完全な合意。**本ライセンス条項 (下記の品質保証規定を含みます)、追加条項 (本ソフトウェアに付属し、当該条項の一部または全部を置換または変更する印刷されたライセンス条項を含む)、ならびに追加ソフトウェア、更新プログラム、インターネットベースのサービス、およびサポート サービスに関する使用条件は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。

23. 準拠法

 a. 日本。お客様が本ソフトウェアを日本国内で入手された場合、本ライセンス条項は日本法に準拠するものとします。

 b. 米国。お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、抵触法に関わらず、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。消費者保護法、公正取引法、および違法行為を含みますがこれに限定されない他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。

 c. 日本および米国以外。お客様が本ソフトウェアを日本国および米国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします。

24. **法的効力。**本契約書は、特定の法律上の権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本契約の定めにかかわらず、本契約と異なる権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得された第三者に関する権利を取得できる場合もあります。本契約は、お客様の地域または国の法律により権利の拡大が認められない限り、それらの権利を変更しないものとします。

25. **責任の制限および除外。製造業者またはインストール業者が提供する可能性のある払い戻しを除き、その他の損害 (派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みますがこれらに限定されません) に関しては、一切責任を負いません。**
この制限は、以下に適用されます。

 - 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ (コードを含みます)、または第三者のプログラムに関連した事項
 - 契約違反、保証違反、無過失責任、または不法行為 (適用法で許可されている範囲において)

 また、以下の場合においても、制限が適用されるものとします。

 - 本ソフトウェアの修理、交換、または返金を行ってもお客様の損失が完全に補償されない場合
 - 製造業者、インストール業者、またはマイクロソフトがこのような損害の可能性について知らされていた場合も、この制限は適用されます。

 一部の地域では付随的、派生的損害の免責、または責任の制限を認めないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では付随的、派生的、およびその他の損害の免責、または責任の制限を認めないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

****

限定保証

A. **限定保証。**お客様が説明書に従うこと、および、ソフトウェアのライセンスを正規に取得していることを条件に、本ソフトウェアは、本ソフトウェアに含まれた、または本ソフトウェアと共に入手したマイクロソフトの資料に実質的に従って動作します。

B. **保証期間、保証の対象、黙示の保証の期間。品質保証規定は、最初のユーザーが本ソフトウェアを入手後 90 日間有効です。90 日間の有効期間内に追加ソフトウェア、更新プログラム、または交換ソフトウェアを入手された場合、それらは有効期間の残存期間中、または入手後 30 日間のいずれか遅く到来する日まで保証されます。**お客様が本ソフトウェアを譲渡した場合、残りの有効期間は本ソフトウェアの譲受人に適用されます。
法律上許容される最大限において、適用法によりお客様に与えられる黙示の保証または条件は、本品質保証規定の有効期間に限定されるものとします。一部の地域では黙示の保証の期間の制限が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では黙示の保証または条件の有効期間の設定が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

C. **免責。**製造業者またはインストール業者、もしくはマイクロソフトは、お客様の行為 (または不履行)、もしくは第三者の行為による、またはその他の製造業者またはインストール業者、もしくはマイクロソフトが制御不能な事項を原因とした問題については一切責任を負いません。

D. **保証違反に対する救済。製造業者またはインストール業者は、自らの裁量において、(i) 無償で本ソフトウェアを修理または交換するか、または、(ii) 返品を受け取って支払われた金額を払戻します。製造業者またはインストール業者は、存在する場合、追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアの修理または交換、またはお客様が支払われた代金の返金も行う場合があります。返金について製造業者またはインストール業者にご連絡ください。以上が、限定保証違反に対する、お客様への唯一の救済手段となります。**

E. **変更できない消費者権利。本契約書が変更できないお客様の地域の法令による追加の消費者権利が存在する場合があります。**

F. **保証に関するお問い合わせ。**本ソフトウェアの保証サービスについては、製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。返金の場合、お客様は製造業者またはインストール業者の返品条件に従うものとします。

G. **無保証。本ソフトウェアの品質保証規定は、お客様が製造業者またはインストール業者、もしくはマイクロソフトから直接受けられる唯一の直接的保証となります。他の明示的な保証は規定しません。地域の法律で許可されている場合、製造業者、インストール業者、またはマイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、非侵害性に関する黙示の保証については一切責任を負いません。**適用法により黙示の保証が確保されている場合、本条項にかかわらず、お客様に与えられる救済手段は、法律上許容される最大限において、上記「保証違反に対する救済」の条項で規定された救済手段に限定されるものとします。

H. **保証規定違反に関する責任の制限および除外。上記の「無保証」の規定は、本品質保証規定の違反にも適用されるものとします。**
本保証規定は、お客様の法的な権利を定めたものです。また、国または地域によって異なる権利が存在する場合があります。

EULAID:VistaSP1_R1.0_BUS_OEM_ja-JP